

(照会先)
社会保険業務センター
企画調整課 寺西、山本
電話直通 5344-1109

平成20年1月28日
社会保険庁

公的年金等の源泉徴収票の二重送付について

1 事象の概要

平成19年分の公的年金等の源泉徴収票（以下「源泉徴収票」という。）については、本年1月15日から年金受給者あて送付しているところであるが、今般、源泉徴収票を送付した一部地域について、同じ内容の源泉徴収票が二重送付されていたことが、1月25日に源泉徴収票を受け取った方からの照会により判明した。

2 事象の原因

受託業者において、印刷終了後の圧着作業時に一部ずれが発生したものを再作成したが、その際の引き抜き作業を怠ったため。

3 影響

200件（二重送付された件数）

※ 源泉徴収票発送総数は、約3,116万件である。

4 対応

二重に送付された方については、お詫びの手紙を送付する。